



諮問第 137 号

行財政構造改革審議会

行財政構造改革推進方策の変更の案について（諮問）

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年兵庫県条例第 43 号）第 3 条第 1 項の規定による行財政構造改革推進方策を変更したいので、同条例第 5 条第 1 項の規定により諮問します。

平成 21 年 2 月 11 日

兵庫県知事 井戸 敏三